

- 1 日 時 平成23年3月11日（金）午後6時30分～午後8時
- 2 場 所 県立中央病院2階多目的ホール
- 3 出席者 委 員 今井信吾 古屋俊一郎 星和彦 葉袋健 若尾直子
事 務 局 古屋福祉保健部長 三枝福祉保健部次長 吉原医務課長 ほか
法人本部 小俣理事長 若月事務局長 山下中央病院長 ほか
- 4 会議次第
(1) 委員長あいさつ
(2) 議事

<各事業年度の評価方法及び評価基準（案）について>

○事務局

一資料1により、各事業年度の評価方法及び評価基準（案）について説明一

○委員長

それでは、ただいま御説明がありました、評価基準（案）と様式につきまして、御意見等ございましたら、お出しを頂きたいと思います。

○委員

これまで議論してきたことや、委員からの要望等も十分考慮して頂いたと思います。

評価の項目が出てから、実際にやってみないとイメージがわからない点もありますので、私としては、法人が自己評価をして、それに基づいて、ヒアリングを行い評価するという方法は、もうそれ以外に無いとも思いますので、あとは、具体的にやってみたいと思っています。ヒアリングの方法についても、これから進める中で改善点等が出てくるものと思いますので、その時に、柔軟により良い形が作れるのであれば、それで良いと思います。

それから、結果を評価委員会がホームページ等で公表するとなっていますが、これは、直接、評価委員会がホームページに書き入れたりしませんか、その辺のイメージは、どういう風に考えれば良いですか。

○事務局

評価委員会としては、評価の結果を知事に報告して頂き、それを受けて、県の附属機関の事務局として県のホームページに公表させて頂くというような流れになります。

○委員

最近の山梨県のホームページは、見やすくなりましたが、それでも、目的の情報になかなか辿り着けないのですね。県立中央病院のホームページも、見やすくなったと思いますが、それでも、見たい情報に関する検索が難しかったりするんですね。それで、今回の評価結果についても、キーワード検索などで、きっちり分るような形にして頂きたい。

○委員

それから、公表は、県のホームページですか、それとも、機構のホームページですか。

○事務局

県のホームページに公表させていただきます。

○委員

機構では、評価結果を、ホームページに載せるのでしょうか。

機構も自己評価をして、評価委員会も第三者の視点から評価をして、その結果は、県のホームページに載せてありますという形での報告というようなことが、一般的に行われているのでしょうか。

○事務局

各県の例は、承知してはおりませんが、どういう形で出されるのかは、病院機構が判断されることになるかと思われまます。

○委員

ぜひ、どの様な議論が行われたとか、その結果、どの様な評価がいつ行われたかが分かるような公表方法をお願いしたいな思います。

○委員長

はい。他にございませんでしょうか。

○委員

特にありません。

○委員長

それでは、委員の皆さんも、これまでの論議の中で、それぞれの御意見をお出し頂いておりますし、委員からの要望も十分取り入れられておりますし、表現やそれぞれの役割も分かりやすく修正されておりますので、今日、示されました、評価基準それから様式1の実績報告書、様式2の業務実績評価書につきましては、この内容で成案として取りまとめたいと思います。

ありがとうございました。

<地方独立行政法人山梨県立病院機構の経営の状況について>

○法人・小俣理事長

－配布資料により、法人の経営の状況を説明－

○委員長

ただいま、御報告頂きました内容について、御意見等ありましたらお願いします。

○委員

1 ページのところ、本年度の退職給付引当金は、1000万円積立てるところを9億4000万円積立てることができるということですが、当初の計画では、5年間で18億円積立てるということだったと思います。

出来るだけ、早めに対応することは良いとは思いますが、計画的でないとも受け取られる。利益が出れば、その部分に充てて調整するということですから。

退職給付引当金の計上をこの様にするという説明は、注記に入ってくる訳ですよ。

注記事項として、退職給付引当金は、今後5年間でこう積立てていくということを書くと思うのですが、今年度1000万円積立てるところを9億4000万円積立てるとすると、これをどう捉えたら良いのでしょうか。

○法人・小俣理事長

評価委員会で御審議頂いた際の平成21年度決算は、経常利益が4億5700万円の赤字が見込まれておりましたので、5年間で18億円を積立てることを想定しますと、初年度に過剰な額を積むということは適正ではないと考えられ、初年度以降の積立額を徐々に増やしていき、最終年度に7億1500万円を積立てるという計画でございました。

○委員

計画では、本年度は1000万円積立てるところですが、9億4000万円積立てるということですよ。

会計方針に出てくるわけですよ。

○法人・小俣理事長

今のところ9億4000万円を積む予定であるということでありまして、監査法人とかの御意見を頂くことになるわけですが、その位の余裕があるということを申しているだけでございまして、これで決まったというものではございません。

ですから、御意見がございましたら、もちろん、その後、意見を勘案して、我々の方で決めさせて頂くということでございます。

○委員

会計方針の中で、3億5000万円、最終に7億5000万円という様に積立てるのであれば、その計画を変更することになると思うのですよね。

○法人・小俣理事長

経常利益に余裕がありましたので、本来積むべきものを、早急に積む予定であるという意味でございます。今年度は、幸いにして、そう言うことが出来そうな展望であるということでございます。

○委員長

法人としては、可能な限り積める状況であれば、前倒しで積んでしまおうということですか。それとも、5カ年間は5カ年間で平準的に積むということでしょうか。

一つの実態を合わせる面では、そういう考え方もあると思うのですが、法人としては、可能な限り前倒することを考えているということですか。

○法人・小俣理事長

そう考えております。

○委員

会計方針としては、どう書くのですか。退職給付引当金の計上基準は。

○法人・若月事務局長

よろしいですか。毎年積まなければならないものは、これは平準的に積んでいきます。

前倒しで積むというのは、過去に本来積んでおかなければならなかったものですから、早め早めに、前倒しで積んでしまおうという方がベターだという判断をいたしました。

○委員

それは確かにベターなんですよ。ベターだと思うのですよ。

○法人・若月事務局長

これは、我々も理事会の議決も頂かなければなりませんし、そういった手続きは踏ませて頂きますけれども、逆に、利益として残しておいても、積立てにしない限りは、退職給与として崩せないのですよね。

だとすれば、過去に大きな負債を背負っている訳ですから、それを早く積んでしまいたい。引き当ててしまいたい。

これが、今の私どもの会計方針であると、御理解頂けるように理事会では話をするつもりでございます。

○委員

すると、5年間の事業計画では、1000万円から最終的に7億5000万円となるのだけれども、それはそれということだね。利益が出ればその分どんどん早めに、過去の遺物を処理するということですね。

○法人・小俣理事長

退職給付引当金は、本来積むべき額のものだったという理解ですので、正直申しましてその、重荷は早く下ろしたいということでありまして、一方、利益を他に何か良い使い道があるかということ、なかなか今の時点では見当たりません。1年以上かけて御審議頂いた中期目標の中で出来ることは、重荷を早く下ろすということと考えております

○委員

良く分かるのですけれども、なんと言うか、過年度の積立不足は、こういう風にして、積立てていきますよという風に、それは会計方針には出てこないのですか。

○法人・若月事務局長

5年間の中期計画の間に残りの額18億円を全額積みますというのは、このいわゆる中期計画のその他業務運営に関する重要事項として書かせて頂いた事項で、何年度、何年度という年度別の予定はありますけれども、トータル的に話をすれば、5年のトータルで5000万円の利益が出ますというのと同時に、5000万円の利益を出す過程の中で、当時18億でしたけれども、18億引き当ては積みましようとして、そういう条件でこの中期計画ができあがっていることが事実であります。

○委員

そうすると、会計方針の退職給付引当金のところには、当年度発生した分は当年度発生した分として計上するけど、それ以外の過去の積立不足のものについては、総額18億円で、そこはどう書くのか教えて頂ければと思うのですが。

過年度のものをどういう風に書くのか。

○法人・若月事務局長

地方独立行政法人法で認められている、過去の引継の中で、本来積みきれなかった分があるわけですから、年度計画の重要事項の中の処理として、本年度、いくらその分を引き当てさせて頂きますと、決算書の注記に記載するという事で御理解を頂こうと考えております。

○委員

18億円のものについては、初年度はこう、向こう5年間はこういう風にするとということとは書かないということですね。

○法人・若月事務局長

はい。もともと中期計画には書いてございません。

○委員

総額は書くのですよね。総額も書かないのですか。

積立てなければならぬ額が18億円あり、今年度これだけ償還するという風に

○法人・若月事務局長

それは、中期計画の中で、59億6900万円必要なところを、5年間に18億円を、中期目標期間内に全額を計上するという事ですので、この計画に沿って、それを、今年度は純利益もこれだけ出る予定もございませぬから、それを持って早めに前倒しで積んでい

きたい、引き当てをしていきたい。

そうしないと、剰余金が残っても引き当てに回らないわけですよ。

○委員

非常に良い改善を図られているのだとは思っているのですが、重要な会計方針のところの退職給付引当金の当年度発生部分についてはきちんと整理をし、過年度に対応するという、その文章が出てくると思うのですが、

○法人・若月事務局長

本来、5年で積む18億円のうち、例えば、この予定でいけば、9億4000万円につきましては、本年度の中で積みますという、引き当てますという、過年度分については処理をさせていただきますということで、理事会に了解を得たいということで考えています。

○委員

良いことは分るのですが、純利益を一定にしようとして、その時々で退職給付引当金を積立てることになると、本来の純利益がわかりにくくなるのではないのでしょうか。

初年度、2年度、3年度と、ずっと純利益を一定にするというのは可能ですよね。

○法人・小俣理事長

誤解の無いよう申し上げますが、例えば、中央病院を例にとりますと、医業収入の増という観点から申し上げれば、この1年間の種々の改革等で12億円の増収が見込まれ、かつ、費用増を1億円程度に抑えられました。

この1年間は、皆さんの意識の改革や看護師7対1体制の導入、それから、患者さんを早く治すということで、10数億円という経常収益が想定されています。

従いまして、先ほどから申していますように、5年間で18億円積まなければいけない引当を幸いにも前倒で積めるということでもあります。

○委員長

通常、経常利益の方が、実際の活動の結果として時系列ではっきり出ますから、県民から見ると、実際のところでは、その点を比較すればはっきりさせられる、ということではないかと思うのですが。

○委員

経常利益を見ればだいたいの様子はわかるので、特に問題はないと思うのですが。

○法人・小俣理事長

この県立病院がいかに変ろうとしているかという点に御留意頂ければ幸いです。

○委員

十分わかります。

○委員長

他にございますか。

○委員

数字のことは、本当に良くわからないのですが、今の話を伺っていて、企業努力とか努力の結果が現れてると思うのですね。それで、これたぶん、次年度も同じように努力の結果が現れてくると思うのですね。

今、お話を伺っていて、予想よりも大きな利益が出たとき、その利益は、どうやって県民に返していくのですか。7対1も含めて、どんどん外来にシフトしていくと思うんですね。それで、急性期の役割っていうものに対するメリハリと、患者さんをきれいに早く治すということで、どんどん入院も少なくなって、がん医療も、がんセンター化、外来がメインになるがんセンター化っていう形でしていくと思うのですけれども、

その時に、その形がね、目に見える形としては、もちろん負の遺産をどんどん減らしていくというのは、当然健全化のためには必要なことで、私も早くその負の遺産は減らしていつてもらいたいと思うのですが、それが終わったときには、どんな形で見えるのか、構想を教えてください。

○法人・小俣理事長

数字というのは、そんなに難しい事ではなくて、むしろ、その伝達の方法が複雑なのだと思います。その意味でも、この資料を作る際には、図式化し色を付けたりもしました。

ですから、先程、数字が難しいとおっしゃいましたが、できる限りわかりやすく数字の御説明をさせて頂きたいと思います。

次に、病院が赤字であるということを知りながら働くというのは、その病院の従業員、例えば1000人にとって、あまり健全な方向では無いと思っています。従いまして、当然の事ながら、赤字だというのは、解消したいと思ってまいりました。

しかし、病院にとっての事の本質は、そこには無いと思っています。ただ、赤字云々と言われますと、いくら事の本質はそこには無いと言っても、むなしく響くだけです。

まだ始まったばかりで10ヶ月しか経っておりませんが、もしこの病院の経営が軌道に乗ったと確信できたとき、この病院は何を行うのか？これは本質的な問題でもありますが、私は、やはり医療の質をいかに良くするかということだと思っています。

医療を行うのは人ですから、例えば、若手の医師あるいは学生あるいはコメディカルの方々、これらの人材の育成が全てだと思います。今まで30年40年、自身行ってきたのは、その部分です。

それから、地域の方々とお話をし、いったい医師会の先生方とどういう形でふれあうべきなのか。この病院で、患者さんを診るだけで事足りているとは思っていません。この山梨の地形から見ても、ここを退院された患者のために、在宅医療を担って御支援いただける先生方、療養型の病院、リハビリテーション施設などどういう型で地域完結型の医療を行うかが、今一番の関心事であります。

黒字化のメドが立ちましたので、これからはやはり医療の質という、非常に漠然としておりますが、やっと本格的に病院の質的な面に入っていけるかなという風に思っています。

○委員

ありがとうございました。

私、医療改革とか医療制度改革とか、それから経営も含めて、これって最終的には社会改革につながることで思うんですね。社会の形を変えるきっかけが、病院機構の収益によって出来たとしたら、それもとても素晴らしいことで、山梨がモデルケースになると思うんです。

病院から退院したことが、医療の卒業ではなくて、病院から退院したときに新しい医療の中に放り込まれるんですね。一般的には。そこが連携でちゃんと繋がって、クリニカルパスがあるにせよ何にせよ、急性期病院の役割とそれ以外の役割というものが、本当に理想的な形で積み上げていくと言うようなこと、本当にできるかどうか分からないのですが、それが見える形で、示してもらいたいなと思っていました。

ここで、経営状況の話とは、ちょっと違うかもしれないのですが、今のお話の内容は、本当に県民の願いでもありますので、急性期の病院と地元の病院との連携というのは、そこにいる患者や県民の視点に立った連携の方法というものが、見える形で示して下さい。

○委員長

他にございますか。

○委員

素晴らしい計画を立てておられることに驚いています。本当にそれができれば素晴らしい事だと思います。

退院後の患者が、特にがんの場合などは、再発する可能性もありますし、すっきりいかない場合もあります。そういう場合に、退院後の患者にどう病院が関わってくるのか。

中央病院は、大きさから言ってやりやすいということでしょうか。

○法人・小俣理事長

ここ数年で発展した他県の法人（長野県、静岡県、大阪府、神奈川県）を調査しましたが、例えば、総合病院の比率が少ないとか、あるいは精神科の病床が非常に多い。または、病院が5ヶ所に離れていたりで、それぞれ違いがあります。その点、当法人は、二つの病院なのでコンパクトで、かつ、病床比率のバランスもとれていると思います。しかも、中期計画という5年の枠組みを作っておりますので、できるだけバランスの取れた、しかも地域に密着した、即ち、地域との双方性をもった運営ができればと考えております。

○委員長

他にはどうでしょうか。

○委員

先程の所にまた触れますけれども、退職給付引当金の積立てについて、積立て基準を明確にして頂ければなど、いう風には思うのですけれどもね。

今期利益がこれだけあったからこうだよ。今期はこれだけだから、最終は、今年度は2億だ10億だと、そういう風な利益を見つつ積立をするのは、どうかなど。要は、過年度の退職給付引当金の積立の基準を、5年間にはこういう風に積立てていくよという基準を明確にしてもらいたいかなどと思います。

○法人・小俣理事長

退職給付引当金というものがどういうものなのか、よろしいでしょうか、御説明させて頂いても。

退職給付引当金というのは、例えば今回のような地震で仮にこの病院がつぶれてみな解雇せざるを得ない事態が生じた場合、その方々に払う退職金を用意するということだと、私は理解しております。

特に、県から独立した法人であるがゆえに、その準備金を積立てると、ですから、1日も早く、その、退職給付引当金というのは、積み上げておいた方が良くと考えております。もし、では積み上げないでおいたら、他に何か有効な使い道があり、そしてその示唆を頂くのであれば、その御意見を賜りたいと思います。

○委員

そうすれば、退職給付引当金に9億、できるだけ多く積んでいこうということで、23年度も9億ということにはならないですね。

○法人・小俣理事長

翌年のことは、また、これから予算を作りますが、もちろん、積み上げるものは、早く積むと先程から申しておりますので、その余裕がございましたら、早めに積みまして、また、その次以降は、例えば、患者さんの為の高価なりニアックが1台壊れそうとございますし、あるいは、次々と新たな患者さんのために様々な治療法を実施するため、診断機器が必要になると思います。できるだけ早くそちらに振り向けたい、それこそ、私は、県民のためになると思っています。

○委員長

他によろしいでしょうか。

それでは、只今、詳細に渡って御報告を頂いたのですが、我々の方から見ましても、当初の計画を大きく上回る非常に順調な形でスタートできているということにして、いま理事長がお話の様に、やっぱり、その結果、体質が強化されれば、本来中期計画で目指したところに、早く色々なところが踏み込め、次のステップへ一歩でも早く行けるんだらうという風に思います。初年度の実績が確定したところで、報告を頂きながら、機構の方でも2年度以降の計画をお示しになると思いますので、この方向がさらに前進できれば、たいへん委員会としても幸いであろうという風に理解をしております。

どうもお世話様でございました。

<その他>

○委員長

以上2つの議題を終わりますが、その他、委員の皆さんから何かございますか。

○委員

私もがんを罹患したことがきっかけで、山梨県のがん医療について調べておりました、山梨県と同規模の県での、がん医療拠点病院の様子を比べてみましたところ、例えば、看護師以外の医療従事者の数が少ないことなどから、山梨県の医療資源は乏しいように思われます。

今後、充実させていくためにも、医療スタッフの育成やリニアック等の医療機器の整備などに投資してもらいたいという思いと、今後の評価の参考として皆さんと情報を共有できたらと良いなという思いで、資料を作りましたので、あとで御覧頂きたいと思います。

○委員長

他にございますか。

○委員

減価償却費ですが、今のところ年間分をまとめて計上している様ですが、出来れば月次の精度を高める意味でも、毎月減価償却費を計上してはどうかと思います。

年度の最後に25億円のせるとなると、今までの数字が何だったのかという感じがするので、月割で計上してもらいたい。

それは退職給付引当金も同じなのですが。

○法人・小俣理事長

病院会議の資料に月割の数字を入れていくことでよろしいのでしょうか。

誰に月次の数字を報告するという事なのでしょうか。

○委員

月次の報告は理事会では何もないのでしょうか。

○法人・小俣理事長

理事会は、年3回開いております。

病院会議の資料には、例えば、費用がどの程度推移しているかとか、平成13年以前の未収金が1月間でいくら減ったのかとかを分かりやすく示しておりますので、この資料の中に、ほとんど書かれていると思います。

○委員長

他にございませんか。

○委員

中央病院のホームページに、「がん診療連携拠点病院」であることが表示されていません。
これは、がん診療連携拠点病院としての責務でもあると思いますので、ぜひとも解消して欲しいです。

それから、患者の満足度調査結果が公表されていますが、誰が、いつ、どういう項目で行ったかという、全体が分りにくく、病院の自己満足の結果でしかないと思われかねないと思われまますので見直して欲しいです。

○法人・小俣理事長

その点については、改善を図りたいと考えております。

また、ホームページにつきましては、不特定多数の方が御覧になりますし、要望も多岐にわたりますので、できるだけ最大公約的な情報提供に努めてまいります。

○委員長

他にございますか。よろしいでしょうか。

○委員長

事務局の方から何かございますか。よろしいでしょうか。

○委員長

それでは、以上をもちまして、第3回評価委員会を終了させていただきます。